

基幹相談支援センターの報告  
(平成28年10月～平成29年2月)

1 今期間内の取り組み

◎大規模研修会

・平成28年11月1日

「地域移行・地域定着について」

講師：春日井保健所 村田修一氏 久保本藍氏

東尾張病院医療ソーシャルワーカー 鈴木 圭子氏

指定一般相談支援事業所アザレア作業所 小木曾眞知子氏

対象：福祉サービス事業所職員・一般市民

参加人数：33名

・平成29年2月5日

「ライフステージにおける子どもの支援について」

講師：瀬戸市発達支援室 加藤由美子氏

対象：福祉サービス事業所職員・児童関係機関職員・一般市民

参加人数：53名

・平成29年3月12日（予定）

『国際障害者年』の始まり1981年～あれから35年 地域における『完全参加と平等』は～

講師：療育フリーメンター 森長研治氏

対象：福祉サービス事業所職員・一般市民

◎出張研修

・平成28年10月26日

「うつ病の理解と支援の姿勢について」

依頼元：居宅介護支援事業所

参加人数：11名

・平成28年11月11日

「うつ病の理解と支援の姿勢について」

依頼元：就労継続支援A型事業所

参加人数：8名

◎出張相談

・平成28年12月8日（木） 小牧特別支援学校（進路情報交換会）

・平成29年2月22日（水） 味美ふれあいセンター

・平成29年3月17日（金） 東部市民センター（予定）

### ◎障がいに関する相談支援窓口の周知・啓発活動

- ・民生委員・児童委員協議会でのPR活動（14回）
- ・子育て支援交流会（子育て支援サロン）でのPR活動（1回）
- ・ふれあい連絡会（高齢者サロン）でのPR活動（1回）

### ◎他地域の相談支援事業所との意見交換会

- ・平成28年12月26日（尾張旭市） 基幹相談支援センター
- ・平成29年3月14日（小牧市） ふれあい総合相談支援センター（予定）

## 2 基幹相談支援センターの活動に関する振り返り

今回の報告期間における基幹相談支援センターの活動は、

- ①研修・講演会を開催することで一般市民等に対して障がい理解の啓発を図る。
  - ②支援現場の職員の要請に応じ、支援現場の困りごとに対して研修を実施し支援者のスキルアップを推進する。
  - ③地域住民に対し、障がいに関する相談窓口の周知を図る。
  - ④近隣の市町村の相談支援機関との連携を図り、圏域単位での社会資源の共有化を図る。
  - ⑤障がい種別・年齢・内容を問わない相談窓口として対応する。
- の5点を中心に行った。

①については、当事者やその家族、福祉サービス事業所、一般市民に対して、研修テーマに応じて依頼した講師による講演会を開催した。

②については、依頼元に訪問し、依頼のあったテーマに応じた研修を実施した。また、新規開設した指定特定相談支援事業所や福祉サービス事業所等に対し、個別支援会議や支援の方針、社会資源に関する助言等のバックアップを行った。

③については、出張相談会や民生・児童委員の協議会を通じ、一般市民に障がいに関する相談窓口を周知する機会を設けるほか、子育て支援・高齢者サロンの活動内で障がいに関する理解を深める機会を持ってもらえるよう、出張相談・出張研修・大規模研修のPRを行った。

④については、今回の報告期間内では尾張旭市との意見交換を行った。福祉サービス事業所や医療機関等において他市からも市外の社会資源を利用している人も多く、在住している市町のみでなく、広い範囲での社会資源の情報を共有していく必要があることを確認し合った。

⑤については、障がいに関する相談の他にも、成年後見や債務整理、不動産の管理、養子縁組、出産、健康管理、ペットの処分に関することなど多様な相談が寄せられた。相談支援事業の周知に伴い、相談の内容は一層多様化しているが、本人がどうしてもいかわからない相談に関しては、対応できる窓口に繋いだり、可能な範囲で助言を行うなど、障がい種別・年齢・内容を問わず、まずは受け止め、一緒に考える相談窓口としての姿勢を心がけた。

### **3 基幹相談支援センターの活動の中で感じた課題**

#### **①研修等の広報に関する課題**

障がいに関する講演・研修等の広報は、広報春日井や基幹相談支援センターホームページへの掲載、各サービス事業所や関係機関へのメールによるお知らせなどを実施しているが、研修等の目的や趣旨が伝わりにくく、十分に周知できているとは言い難い。より効果的な広報の方法を検討するとともに、地域自立支援協議会関係機関においても研修会の広報・周知のバックアップの協力をお願いしたい。併せて、受講希望者がどのような研修を求めているか、等のニーズ把握に関する意見もいただきたい。

#### **②指定特定相談支援事業所に対するバックアップの重要性**

春日井市の計画相談の実施率は現在約 20%強であるが、指定特定相談支援事業所の数は増加しているところである。一方で、新しく事業に参加する指定特定相談支援事業所に対し、利用者の紹介だけでなく、事務手続きの方法や利用者への関わり方、障がい特性の理解や各種制度の情報など、業務上のバックアップを求めている事業所もある。現時点では指定特定相談支援事業所の依頼に応じてサポートや助言を行っているが、より柔軟な形で指定特定相談支援事業所へのバックアップ体制を考えていく必要があると思われる。

#### **③多様な相談に対する福祉関係機関以外の分野との連携**

相談支援事業所には様々な内容の相談が寄せられる。中には借金や近隣トラブル、出産や葬式に関する事など、直接相談支援事業所の業務に関係しない相談もある。しかしながら障がいのある相談者の中には、これらの相談窓口で自力でたどり着くのが困難な人もおり、支援センターから専門の相談窓口まで丁寧につなぐ必要があるケースもでてきている。福祉関係機関のみでなく、医療・教育・介護・警察・消防等の、生活に必要な各分野の窓口とつながりを持ち、さまざまな相談ニーズに対して、支援センターが気軽に相談ができる協力体制があることで、より多様なニーズに対して幅広い対応ができることが期待できる。